

令和2年5月25日（月） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
副議長	望月 健一	立憲民主党	稗田美菜子
自由民主党	青木 健	こぶしの木	上村 和子
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕	樹木の会	石塚 陽一
日本共産党	高原 幸雄	耕す未来@くにたち	小川 宏美
公明党	小口 俊明		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 令和2年第2回定例会の議事運営について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 では、おはようございます。5月18日に引き続いて、会派会議を行わせていただきます。



議題1. 令和2年第2回定例会の議事運営について

○【石井伸之議長】 それでは最初に、お手元に御配付済みの資料について、変更した部分を説明させていただきます。

まず最初に、大きな1番、2番、3番については変更ありません。

大きな4番、初日本会議の運営についての①のみ変更をしております。初日本会議においても、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施したいと考えております。①質疑は1週間前の正午まで、つまり5月27日の正午までに議会事務局へ通告するようお願いをいたします。②、③は前回と同様です。

続きまして、大きな5番の一般質問は変更ございません。

大きな6番、委員会審査について変更点を説明させていただきます。5月18日の会派会議では、各会派の皆様より大変貴重な御意見をいただき、心から感謝を申し上げます。会派会議での議論を踏まえた中で、第2回定例会で行う常任委員会審査について検討を重ねました。議員各位の御理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

まずは結論を述べさせていただきます。議長として、傍聴者、議員、出席説明員、議会事務局職員の健康と命を守ることを最優先事項とし、新型コロナウイルス感染症対策に向けて最大限の努力と配慮をすべきと考え、初日即決以外の市長提出議案は最終本会議即決で審議すべきと考えております。

続いて、理由は以下のとおりです。

A、長机1台に1人が着席し、ソーシャルディスタンス（2メートル以上の社会的距離）を確保すると、委員会室の構造上、出席説明員の座席数は最大でも12席となります。

B、12席では、理事者、部長、課長の出席説明員数を考えると、入替えを念頭に置いても座席数が非常に厳しい状況です。

C、質疑が多岐にわたる場合は、質疑の最中であっても出席説明員の入替えを行う必要があり、スムーズな委員会の進行に支障があると考えられます。

D、初日本会議即決以外の議案も初日本会議即決で審議すべきとの意見もありましたが、初日本会議は議案数が多く、定刻の午後5時までに終了することが厳しいと考えます。それならば、議案説明で初日即決の依頼があった市長提出議案以外は、最終本会議即決で審議すべきと考えます。

E、議場に比べて委員会室という密閉された空間において、審査時間を少しでも短くすることはリスク回避につながるという意味でも、初日即決以外の市長提出議案は最終本会議即決で審議すべきと考えております。

続いて、以下の10項目について検討をいただき、そして確認したいと考えております。

①室内の換気をスムーズに行うため、窓と扉を開放して審査を行います。

②通常は1時間に15分の休憩を挟んでいましたが、1時間よりも短い時間で休憩を取ります。

③陳情の審査は通常どおり行い、新型コロナウイルスに関する報告事項の質疑・意見時間は、各委員10分程度でお願いいたします。

④感染のリスクを下げるために、審査時間の短縮に向けて、議員の皆様には端的な質疑、討論を行うとともに、出席説明員におかれましては簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

⑤ソーシャルディスタンスを確保するために、委員、委員外議員、出席説明員、議会事務局職員は長机1つに対して1人が座る形で座席を配置いたします。

⑥室内の構造上、出席説明員の最大出席人数は12人（横に3台、縦に4台長机を配置）とします。市長には感染のリスクを下げるため、副市長及び教育長も含めて、答弁がないと思われる出席説明員については出席を求めないことを、市長に一任したいと考えております。

⑦常任委員会開会中に出席説明員が入退室することを御理解ください。

⑧市民の方には傍聴を自粛していただくよう協力を依頼します。

⑨常任委員会所属委員以外の委員外議員を除く議員の傍聴は御遠慮ください。

⑩新型コロナウイルス感染症対策について以外の報告事項は、文書報告の取扱いとし、委員会ごとに個別対応をお願いいたします。

今後の対応として、新型コロナウイルス感染症対策を行う中で、第3回定例会以降の委員会運営と予算・決算特別委員会の運営を検討する必要があると考え、この点については、前回、議会運営委員会の中で協議を進めていただくことをまとめさせていただきました。

大きな7番、最終本会議の議事運営について。市長提出議案を最終本会議で質疑する場合には、6月10日正午までに議会事務局へ通告し、端的な質疑をお願いいたします。

大きな8番の傍聴者の取扱いは、前回と同様となっております。

説明は以上です。各会派代表の皆様には忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、議長案に対する御意見を承りたいと存じます。よろしくお願いをいたします。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 議長におかれましては、案の作成をしていただきありがとうございます。特に委員会室の2メートルを測っていただいたということで、大変勉強になったところであります。

その上で会派に持ち帰って議論をしてみましたけれども、委員会審査においては最大12名という形で、補正予算案の審査もできるのではないかという話になっておりますので、市長提出議案についても委員会で審査をするということに変わりありません。12名で足りない場合は必要に応じて入っていただいて、最大でも12名になるように工夫をする。万が一、市長部局のほうで、それだと感染予防が取れないといった形で、委員長からの出席要請で断りがあった場合については、それはできないのかなという気がしますが、特段、市長部局で委員会の開催について都合が悪いという答えがない限り、通常といいますか、説明員最大12名にした形で委員会をやったらどうかということになりました。

○【高原幸雄議員】 議長のほうで、三密抑制に向けていろんなことを考えていただいてありがとうございました。

そこで1つだけ最初に質疑させていただきたいと思うんですが、検討項目の⑩のところで、報告事項は委員会ごとに個別対応をお願いいたします。このイメージというのはどういうイメージですか。

○【石井伸之議長】 常任委員会は、委員長が取りまとめていただくものと認識しております。まずは委員会ごとに委員長が各委員の皆様のお意見を承る中で、例えばこの報告事項は委員が議会応接室等で一堂に会する中で、当局から説明を受けたいということがありましたら、議会応接室で説明・報告を受けるということであつたり、またもしかすると、それほどでもない場合であれば各委員に対

応をお任せして、特段必要のある方は、個別に当局から文書の内容について報告をいただくといった形での内容を考えております。

○【**高原幸雄議員**】 分かりました。それで我が党のほうも、議長提案について協議をさせていただきました。特に委員会審査の際の、ここで結論が、議長のほうでは最終本会議で審議すべきと考えるという結論になっているんですけども、我が党として協議をした結論は、委員会でも市長提出議案についてはしっかり議論すべきだという結論に変わりはないんですよ。

特に理由として、議長のほうで三密ということが想定されるとまずいということで、こういうことをいろいろ挙げていただいているんですけども、むしろここで決定して、こういうことを行えば、三密も下げることができるんじゃないか。

委員会の出席説明員についても、かなり限定された委員の人数ということでは、これは説明する市長にも十分に考慮していただいているということになっているわけですから、そういう面では大きく市長提出議案についての審査を抑制することにはむしろならない。そういうことは十分に想定されることなので、答弁できる人がきちっと配置されれば十分に審査ができるんじゃないかと思いますので、そういう点ではこれまでの意見と大きく変わることはないです。

報告事項については、「委員会ごとに個別対応をお願い致します」となっております。これはこれで委員会の運営について尊重するというところで、委員長をはじめ、委員の構成メンバーがそこできちっと協議をして、判断していくということは結構なことだと思いますので、ここは十分に理解しました。

○【**小川宏美議員**】 ありがとうございます。議長としては、検討項目を踏まえた上で結論という形で、今回、前回と同様な見解が示されました。

私は前回のときに、今週から緊急事態宣言が解除されるだろう方向を見極めて、12日から行われる委員会について考えたいと発言しました。今朝などの報道を見ても、今日の諮問会議を経て、夕方6時での緊急事態宣言の解除の方向であるという報道がありました。そうしますと、これまで非常に丁寧に行ってきて、対応してきて、新型コロナウイルスの感染をこの国立市内で抑えてきた。そのことに議会としても非常に貢献してきたんだと思います。ここからは今日の夕方以降行われるであろう解除の方向に沿った形で、市も職員の体制を考えるでしょうし、議会としてもここは対応していくのが私は順当ではないかと考えます。

よって、結論としては、私は委員会は審査を行う形というのを、以前と変わらない結論を導き出しました。

○【**青木健議員**】 丁寧なレジュメありがとうございます。検討事項の中で、まず、例えば1、2、4、7については問題はないのではないかと思います。今も委員会を通常どおり開催するかどうかの1点だけになっているような気がしますので、まず議題を絞ったらどうかというふうに御提案させていただきたいと思います。

それと、私どもは議長案に基本的に賛成であります。緊急事態宣言の解除ということについても、今、小川議員のほうからも言われましたけれども、ただ、緊急事態宣言が解除されたからといって、三密になっていいですよということは多分言われないだろうから、それは誤解のないようにしてもらいたいということだけ、現段階では申し上げさせていただきたいと思います。

○【**上村和子議員**】 お疲れさまです。最初にちょっと質疑したいんですけども、前回、議長に会派代表者ぐらいのところの調整をお願いしますと言ったんです。私は調整した結果が議長案として出

てきたと思っているんですけども、調整の過程の中で調整できなかった部分があるのかなのかというところを、最初、御説明していただきたいと思ったんです。日本共産党さんの御意見を聞いて、調整できなかったんだなって私は勝手に解釈したんですけども、まずそこを1回確認させてください。どうだったんですか。

○【石井伸之議長】 議長として議長案を作成する中で、各会派代表の皆様には議長案を事前に示させていただきました。ただ、今、藤田議員、高原議員、小川議員からは、議長案における常任委員会審査は通常どおり行ってほしいというところで、残念ながら完全な調整はできなかったという状況です。

○【上村和子議員】 ということは、今日タイムリミットの的には、常任委員会の持ち方について決めるのは、例えば今日決めなきゃいけないんでしょうか、それともまだ少し余裕があるんでしょうか。いつまでに決めなきゃいけないんでしょうか。

○【石井伸之議長】 本来であれば、私としては今日決められるものであれば、決めていきたいという思いはあります。ただ、それでもどうしても決まらないというところは、あとは議会事務局長と相談する中で、では、いつまでタイムリミットがあるのかというところまで詳しくは精査してないところなんです。ただ、何とか本日決めていきたいと考えております。

○【上村和子議員】 分かりました。そこを最初、前提としてということで、私は調整ができれば、お任せしますという形をお願いをしていたんですけども、調整ができなかったということで、今日できるだけここで決めたいと。

まず、すみません、前提ばかりで恐縮ですが、新型コロナウイルスの問題が今から長期化していくというのは分かっておりまして、しかし、こうやって毎回毎回動いていくというのはとても危ない、常態化するので、取りあえず今回のみとして、9月議会以降はリセットして元に戻すというのを原則で、みんなで確認できないかと思うんです。当然そのときに状況が悪いとなったら、それはそれで検討しなきゃいけないですが、今回まで、3月議会が前提となって6月議会を考えていく、今度6月議会を前提として9月議会を考えていくというのはとても危険だと思っているんです。ですから、1回9月議会はリセットしておく。それを前提でみんなで一応確認して、状況が突然悪くなったときにはまた改めて9月議会前に考えるということで、それを1回検討する前提条件として確認できないでしょうか。ここの場で今から議論していくときに。

○【石井伸之議長】 分かりました。まずは上村議員からの貴重な御提案、受け止めさせていただきます。まずは各会派の皆様から御意見を承った後、上村議員の意見についても協議したいと思います。

○【上村和子議員】 それでは、私の見解をここで言いたいんだなと思いましたので。

私は、常任委員会では、補正予算案だけは審査したほうがいいと思っています。それと引換えではないですけども、新型コロナウイルスに関しての質問が、また3月議会と同様に入っておりますが、3月の場合は一般質問ができませんでした。最終本会議1回だけでした。ですから、常任委員会を通じて新型コロナウイルスに関して聞く必要があったわけです。

だけど、今回、一般質問の中で、ほとんど全議員が新型コロナウイルス関係で聞きたいところを聞いております。ですから、私は、常任委員会における新型コロナウイルスに特化した質疑をやりたいことはもちろんたくさんあるけれども、三密のこの状況の中では、6月は新型コロナウイルスに関する質疑の時間は、1人10分はなくていいんじゃないかと思っています、常任委員会では。その代わりに、補正予算案だけは審査をするという形で進めたほうがいいのではないかと私は思っています。

それが私の意見です。それ以外は議長の提案どおりで結構です。

○【小口俊明議員】 それでは、我が会派の意見を申し上げます。

まず、議長にはこの間、調整をいただき、このような案として、また本日お示しをいただきまして大変ありがとうございます。

前回、私どもの意見として、通常の常任委員会の中で市長提出議案を審査すると、従来どおり三密という状況が生まれるので、これはよろしくない。そのために本会議での即決という扱いで、それもさらに申し上げれば、極力早くという意味では初日に即決という意見を申し上げました。

今回の議長の案の中では、様々な状況判断の中で市長のほうで初日即決というふうに指定があるもの以外は、最終本会議の即決という扱いになっておりまして、これはその状況判断というのも妥当性があると考えますから、議長の案どおりで初日に即決するもの、そして最終本会議に即決するものという区分けの中で対応をしていけばよろしいのかと考えて、議長の提案に賛同したいと思っております。

また、この中で委員会の説明員の座席を12名に絞るといえるのか、設定をするということも、先ほど来の各会派の代表の皆さんの御意見の中でも、これについての妥当性はあるという御評価がなされているのかなとも思います。こうした12名という説明員の座席を、今後、第2回定例会、さらにはその先もこれから新型コロナウイルスを前提とする議会運営ということからすると、今後も12名というところでいくのだろうと受け止めております。

そして今回、日程の中で、12名の座席の中において、通常どおり市長提出議案を委員会の中で審査できるかという、これは座席数を絞った、少なくしているという状況の中では、通常どおりとはいえないだろうと判断をいたしますので、先ほど申し上げたとおり、市長提出議案については委員会ではなく、最終本会議、あるいは即決のものは初日即決という形で執り行っていくのが妥当性が高いのかなと判断をしております。

○【藤江竜三議員】 議案については、初日即決で依頼があったものは初日即決、また前回では全て初日即決にしてはどうかということも発言したんですけれども、藤田議員から5時までに終わるのは難しいといった御意見があったことや、議長がこれまで調整を重ねていただいたことで、こういった議長の案が出てきたということですので、この議長案を支持し、初日即決を求められているもの以外は、最終日に行っていくといった形で行っていくことがよいのではないかと考えております。

○【石塚陽一議員】 いろいろと議長には策を講じていただいております。

1つ、最初に質疑したいんです。未確認情報です。間接的に耳にしたんですけれども、近隣市で6月議会はやらないという情報とか聞いておりますか。

○【内藤議会事務局長】 事務局のほうに、26市で定例会をやらないという情報は全く入ってきてないということです。この間お話したように、一般質問の時間を半分程度にするですとか、そういった市の動きは前回御説明をしたとおりでございます。以上でございます。

○【石塚陽一議員】 ありがとうございます。私も昨日聞いたものですから、確認できない。今、局長のお話だと、一般質問をやらないということなら理解できるかと思うんです。では、それはその件で、ありがとうございます。

それで、議長等でいろいろ施策を講じていただいた中で、先日、私も読ませていただいたら、緊急事態宣言が今日解除されるということになるんでしょうけれども、二次感染ということがまた想定されるわけです。ですから、先ほどほかの議員さんが言われたように、また9月は9月で、それこそ通常に戻すことは可能なんですけれども、今回に限っては三密とかクラスター、ソーシャルディスタン

スという問題を考えれば、なるべく害の及ばないような形でやらなきゃいけないかと思うんです。

ですから、委員会でも議長提案のような形でいいんですけども、ただ、今この席に座った中で、上村議員さんからの話で、新型コロナウイルスの問題を皆さんがほとんど一般質問をしていると。そうやってきたときに補正はどうでしょうか。補正は皆さんも非常に興味を持っていると思うんです。ですから、もし加味するのであれば、議長提案の中で新型コロナウイルスのほうを少し割愛して、補正について、もし可能であれば入れるかなというところを考えたいと思います。

○【稗田美菜子議員】 ここまで調整いただいて、正副議長におかれましてはありがとうございます。

皆さんの会派の意見を聞いておまして、様々な意見がある中で、私も前回までは初日に即決できるものは即決をしてしまって、最終日まで待たずに議案を上げるというふうに考えておりましたが、そういうことではなくて、ここに来て緊急事態宣言が解除されるとか、いろんな状況が変わってきたと思いますので、全員で一致できる点が見いだされるのであれば、それに従っていきたくて考えております。私は以上です。

○【望月健一副議長】 まず、1人会派の意見といたしましては、この議長案に私も作成で携わっておりますので、できればそのとおりにしていただきたいという思いは持っております。

副議長の立場といたしましては、議長と共に調整に入らせていただいていたということもありますので、できれば半数以上の会派がこの議長案でよいと言っている中で、ここは直してほしいと対立している点があるんですが、このままいっても平行線ですので、例えば今現在、委員会審査をしてほしいという会派が、多分そのまま委員会審査をさせていただきたいと言っても、最終本会議でよいと思われている方が半数以上いらっしゃるわけですから、ここを変えればもう少し歩み寄れるという点を、できれば事前にお示しいただきたかったなというのが本音のところでは。

こちらもかなりの時間を取って各会派の皆様へ御説明をしている中で、前回と同様の結論をそのまま持ってこられても議論は平行線なのかなという思いがあります。そのために早くされたので、できればお互いに歩み寄っていただきたいなという、お互いというか、その後も委員会審査ができると思われている方はどこをどう直せば歩み寄れるのかという、もう少し具体的な提案をしていただけるとありがたかったなという思いを、まずは述べたいと思います。以上です。

○【石井伸之議長】 各会派の皆様から御意見をいただき、ありがとうございます。今、各会派の皆様から御意見をいただいた中で、さらに付け加えて発言等ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議論の溝が少々深い部分がありますので、ここで暫時休憩をした中で協議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前10時29分休憩



午前11時56分再開

○【石井伸之議長】 それでは、休憩を閉じて会派会議を再開いたします。

休憩の中で、各会派代表の皆様には調整をさせていただきました。調整の結果を報告させていただきます。

第2回定例会、6月議会における常任委員会審査に補正予算案を加えてまいります。この補正予算

案の質疑項目については、事前に通告をお願いいたします。そして、担当課長が分かるように、6月3日正午までに議会事務局へ通告文書の提出をお願いいたします。質疑時間につきましては、各議員それぞれ10分程度でお願いをいたします。また、質疑の順番があらかじめ分かるように決めておきたいと考えております。

また、確認に入りますが、委員会審査におきまして、新型コロナウイルスに関する報告事項以外の報告につきましては、文書報告とし、それぞれの委員会で委員会外での対応をお願いいたします。全体に関わるところでございますが、端的な質疑を行っていただき、質疑を意見に変える等の特段の配慮をお願いいたします。通告をしっかりと行う中で、通告外等に十分に注意をしていただき、議事進行に協力をいただきますようお願いをいたします。また、インターネット中継など、細かな点につきまして議長に一任をいただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

以上、常任委員会審査について、このように調整をさせていただきましたが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○【石井伸之議長】 はい。(「確認」と呼ぶ者あり)はい。小口議員。

○【小口俊明議員】 ありがとうございます。それで通告をし、会派ごとの、会派は代表が出ていますね、だからそれぞれの質疑の順序、その辺のところはどのような取扱いになるのか。

○【石井伸之議長】 質疑の順番につきましては、委員会ごとに調整をさせていただくという形で、委員長の下で決めていただくといった形でお願いをいたします。(「了解」と呼ぶ者あり)

○【上村和子議員】 ちょっと確認です。初日について、議長がまとめてくださった案で、5月27日の12時までに、質疑について事前通告が必要な議案について言っていただけますか。専決処分、土地開発公社、くにたち文化・スポーツ振興財団、プレミアム商品券とかいろいろあるので、何が5月27日の12時までに通告が必要かというのを確定していただけたらと思います。

○【石井伸之議長】 大きな4番の項目となります、初日本会議の運営についての中で書かせていただいております。1週間前の正午までに議会事務局へ通告をお願いしたい議題につきましては、市長提出議案という形でお願いをいたします。その中で初日即決となっております市長提出議案、こちらにつきましては1週間前の正午までに議会事務局へ通告をお願いいたします。それ以外の専決処分及び財団、公社の報告等の質疑につきましては、特に議会事務局への通告というのは必要ないんですが、ただ、もし協力の中で事前に当局と調整をしていただければ、その点はありがたい部分かと思っております。

○【上村和子議員】 分かりました。これで整理できました。

あともう1つ、先ほどの会議の中で私がお願いした、あくまでこれは今回の対応であって、9月の議会については、現状の段階ではリセットして従来どおりというのを確認して、そのときに何か特段の状況の変化がいろいろあったら、また再度改めて会議を持つということで、リセットをするということだけを確認させていただきたいんですけど。

○【石井伸之議長】 9月議会のときにどのような状況になっているかというのが、今正直言って、想像ができない部分があります。上村議員がおっしゃるように、まず状況が見えないというところが1点ありますので、丁寧な、かつ慎重な協議を各会派代表の皆様と行っていく中で、9月議会の議事運営については定めていきたいと考えております。

○【上村和子議員】 それで全くいいんですけども、基本、変わったものが前提でいくのか、あくまで今回のことは6月議会だけの対応であって、1回リセットしないと、リセットボタンを押して、

そして9月議会が必要になったら、また改めて会派会議なり会派代表者会議で変更が必要になった場合については、改めて議長から会議の招集があって、そこで考えるということの原則を確認しておきたいんです。それでいいんですよね。

○【石井伸之議長】 リセットのところで、あと議会運営委員会の中で、今現在、オンライン会議の形での協議もさせていただいております。その協議結果がどのような形で、いつまとまるかという分、それがまず1点あるかと思えますけれども、原則としてはそのときの状況というものをしっかりと把握した中で丁寧な協議を行って、全議員が了解する形を、また9月議会の中では考えていくということと、今の6月議会はこれはこれという形で考えております。

○【上村和子議員】 分かりました。

○【石井伸之議長】 では、令和2年における運営方法案について、もう一度確認をさせていただきます。読み上げさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、短い間隔での休憩を行うということ。この中につきましては、本会議、委員会室同様に、扉、窓を開放した形で行ってまいります。

出席説明員につきましては、副市長、教育長も含めた中で、市長に一任をさせていただきます。

初日本会議につきましては、先ほども確認をさせていただきましたが、市長提出議案の質疑項目につきましては、5月27日正午までに議会事務局に通知をお願いいたします。

財団、公社等の質疑につきましては、10分程度でお願いいたします。

議案等の説明は極力短時間とすることを求めてまいります。

既に通告をいただいております一般質問は、40分で行います。

ソーシャルディスタンスを確保するために、控室の中で傍聴していただく方、議場の中で傍聴していただく方、こちらの座席表の配置図については、また後日配付をさせていただきますので、こちらのとおりお願いをいたします。

委員会審査についてですが、新型コロナウイルスに関する報告につきましては、各委員それぞれ10分程度で行います。

陳情につきましては、以前と同様の取扱いを行います。

出席説明員の説明員数でございますが、長机に1人配置という形で、12名までを基本として行ってまいります。

出席説明員の委員会開議中の入退室は、自由に行っていただくようお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、出席委員、また委員外議員以外の議員の傍聴については、自粛をお願いいたします。

報告につきましては、新型コロナウイルスに関する報告以外は文書報告とし、それぞれの委員会の委員会外での個別対応をお願いいたします。

議会運営委員会におきまして、常任委員会、また予算・決算特別委員会の審査のオンライン化、ICT化に取り組んでまいります。

最終本会議の質疑につきましては、6月10日正午までに議会事務局に通告をお願いいたします。

以上、確認させていただきますが、こういった形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。大変慎重な長期間にわたる協議をいただき、心から感謝を申し上げます。また、インターネット中継や細かい点につきましては、議長に一任させていただきますようお願いを

いたします。



○【石井伸之議長】 それでは、以上をもちまして、会派会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後0時7分閉会